(仮称)羽村市こども計画の策定に向けたニーズ調査について

1 目的

令和5年4月1日に施行されたこども基本法では、「こども施策を策定・実施・評価するにあたり、施策の対象となるこどもや子育て当事者等の意見を幅広く聴取して反映させるために必要な措置を講ずる」ことを定めており、羽村市においてもこども計画の策定に向けて以下のとおりニーズ調査を行います。

2 調査方法

無作為抽出した対象者に調査票を郵送し、返信用封筒にて返信してもらう。

3 調査対象者と件数

| 調査対象者 | 件数 |
|-----------------|---------|
| 就学前児童(0~5歳)の保護者 | 1,000 件 |
| 就学児童(小学生)の保護者 | 600 件 |
| 計 | 1,600 件 |

4 目標回収率

60%(前回調査時は58.8%)

5 調査スケジュール

調査項目の検討 9月~10月(第2回、第3回子ども・子育て会議) 調査実施 11月

6 成果品

調査報告書データ